

火傷病の侵入警戒調査

火傷病は、リンゴやナシなどバラ科植物の重要病害である。火傷病の未発生各国では本病の侵入を警戒しており、わが国においても、特に嚴重な輸入検疫を実施している。しかしながら、重要病害虫が万一侵入した場合に備え、早期発見し、万全の防除を実施するためには侵入警戒体制の強化は不可欠であり、平成6年度からミバエ類等侵入警戒調査事業の1つとして、火傷病の侵入警戒調査がリンゴ・ナシなど主要生産道府県において実施されることになった。

火傷病菌は、ミバエ類のように強力な誘引剤を用いてトラップする調査方法が不可能であることから、ほ場において、その発生をできるだけ早期に発見することが重要である。このため、リンゴやナシなどのほ場を巡回調査するほか、生産農家

から新病害発生に関する情報を収集し、早期発見に努める体制が必要である。

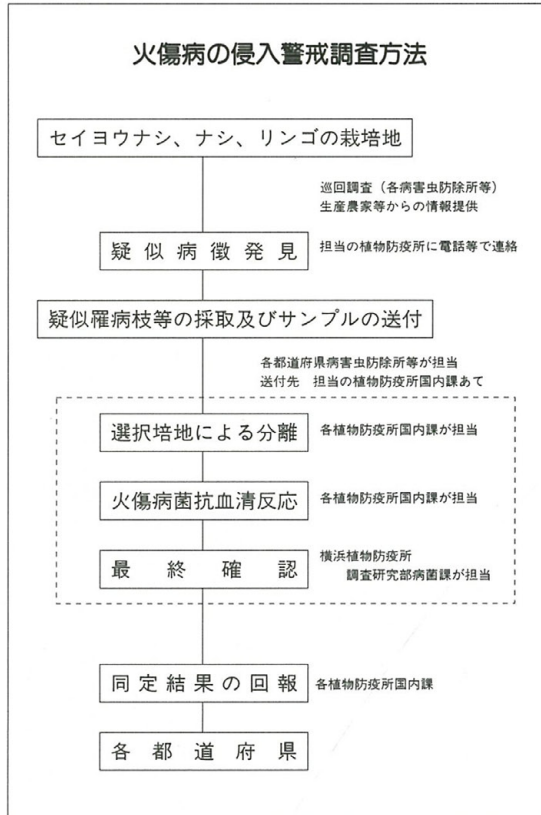
侵入警戒調査の概要は次のとおりである。

①調査対象植物：セイヨウナシ、ナシ、リンゴなど。

②調査時期：4月から8月上旬。

③発見のポイント：火傷病の病徴（本誌第7号参照）をは握し、症状の有無を確認する。火傷病の病徴は、リンゴの腐らん病・胴枯病・疫病やナシの枝枯病・胴枯病・疫病などと類似しているが、細菌粘液の漏出を伴うことが診断上の目安となる。

④サンプルの送付：火傷病疑似症状の枝が発見された場合はサンプルをとり、枝の切口を水に浸した脱脂綿などで覆ってビニール袋に入れて梱包し、できるだけ早急に当該地区を担当する植物防疫所あて送付する。



火傷病の病徴(枝葉)



火傷病の病徴(花)